

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社要興業

【英訳名】 KANAME KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木納 孝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

【電話番号】 03-3986-5352

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村木 宣彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

【電話番号】 03-3986-5352

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村木 宣彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,213,571	3,319,519	13,029,356
経常利益 (千円)	444,081	427,666	1,786,449
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	296,911	285,972	1,260,422
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	294,385	334,392	1,258,421
純資産額 (千円)	16,465,690	17,399,077	17,429,726
総資産額 (千円)	21,696,874	22,414,660	22,426,748
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.71	18.02	79.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	75.89	77.62	77.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内景気は、物価高が続くなか、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたことや水際対策の解除等により、コロナ禍からの正常な動きが強まり、賃金上昇も追い風となって外食、旅行などのサービス消費が回復を牽引しました。一方、世界経済においては、長引くウクライナ情勢等の地政学的リスク、資源価格高騰等の物価上昇圧力による影響や、政策金利の急速な引き上げに伴う副作用が現れつつある等、様々な景気下振れリスクにも直面しており、予断を許さない状態が続いております。

当社グループの主要業務である廃棄物処理業につきましては、循環型社会形成の推進及び資源の有効利用促進といった、環境保全や法令遵守において当業界に対する社会的要求の高まりに応える努力と変革が求められております。また、コロナ禍において政府が定めた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に変更されたことに合わせて2023年5月8日に廃止されましたが、環境省において策定された「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び一般社団法人日本環境衛生センター・公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターにおいて策定された「産業廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン」に基づいた自主的な感染症対策に取り組んでおります。

このような経営環境の下、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬処分業務を主業とし、より厳格なコンプライアンスや適正処理の推進、顧客ニーズに合致する営業活動と業容の拡大に取り組んでまいりました。また、コロナ禍からの需要が回復してきたこと等により、収集運搬・処分事業は増収となりましたが、前年同期に比べ資源価格が下降したことや、物価上昇に伴い人件費をはじめとする経費全般が上昇したことにより、前年同期に比べ増収減益となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は3,319,519千円（前年同期比3.3%増）、営業利益は406,487千円（前年同期比7.1%減）、経常利益は427,666千円（前年同期比3.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は285,972千円（前年同期比3.7%減）となりました。

当社グループは単一セグメントであります。事業区分別の売上高では、収集運搬・処分事業2,251,940千円（前年同期比7.5%増）、リサイクル事業341,739千円（前年同期比16.7%減）、行政受託事業725,839千円（前年同期比2.3%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、以下のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,801,266千円となり、前連結会計年度末に比べ192,046千円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が161,673千円、売掛金が77,103千円減少し、固定資産税支払い等により前払費用が62,402千円増加したことあります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は15,613,393千円となり、前連結会計年度末に比べ179,957千円増加いたしました。主な要因は、千住リサイクルセンター隣地土地取得により土地が115,333千円、投資有価証券が71,463千円増加したことあります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,365,207千円となり、前連結会計年度末に比べ84,315千円増加いたしました。主な要因は、短期借入金246,715千円、預り金等の増加により流動負債その他が115,836千円増加し、未払法人税等が204,182千円減少したことあります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は2,650,374千円となり、前連結会計年度末に比べ65,755千円減少いたしました。主な要因は、約定返済により長期借入金が71,252千円減少したことであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は17,399,077千円となり、前連結会計年度末に比べ30,648千円減少いたしました。主な要因は、配当金の支払による365,041千円の減少と親会社株主に帰属する四半期純利益による285,972千円の増加により利益剰余金が79,068千円減少し、その他有価証券評価差額金が48,419千円増加したことであります。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,871,400	15,871,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	15,871,400	15,871,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		15,871,400		827,736		816,591

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,869,700	158,697	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,871,400		
総株主の議決権		158,697	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,432,504	5,270,830
売掛金	1,476,002	1,398,898
商品	10,355	6,575
貯蔵品	17,857	13,645
前払費用	43,409	105,812
その他	13,635	5,792
貸倒引当金	451	288
流動資産合計	6,993,312	6,801,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,230,137	2,218,828
土地	9,066,622	9,181,955
リース資産(純額)	418,817	410,019
その他(純額)	383,574	404,702
有形固定資産合計	12,099,151	12,215,506
無形固定資産		
その他	34,059	40,641
無形固定資産合計	34,059	40,641
投資その他の資産		
投資有価証券	851,204	922,668
繰延税金資産	387,161	365,792
保険積立金	1,879,292	1,886,257
その他	183,723	183,996
貸倒引当金	1,157	1,469
投資その他の資産合計	3,300,224	3,357,245
固定資産合計	15,433,435	15,613,393
資産合計	22,426,748	22,414,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	337,249	325,823
短期借入金	201,656	448,371
1年内返済予定の長期借入金	288,618	285,008
リース債務	181,934	169,638
未払法人税等	373,433	169,250
賞与引当金	213,866	167,145
その他	684,134	799,970
流動負債合計	2,280,892	2,365,207
固定負債		
長期借入金	569,533	498,281
リース債務	273,725	276,580
繰延税金負債	680,429	668,534
退職給付に係る負債	683,208	693,926
役員退職慰労引当金	457,515	461,221
その他	51,717	51,830
固定負債合計	2,716,129	2,650,374
負債合計	4,997,022	5,015,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	827,736	827,736
資本剰余金	1,400,341	1,400,341
利益剰余金	15,017,919	14,938,850
自己株式	40	40
株主資本合計	17,245,957	17,166,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183,768	232,188
その他の包括利益累計額合計	183,768	232,188
純資産合計	17,429,726	17,399,077
負債純資産合計	22,426,748	22,414,660

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	3,213,571	3,319,519
売上原価	2,472,574	2,585,534
売上総利益	740,997	733,984
販売費及び一般管理費	303,551	327,497
営業利益	437,445	406,487
営業外収益		
受取利息	145	24
受取配当金	2,895	3,534
保険解約返戻金	4,640	16,242
その他	2,917	4,407
営業外収益合計	10,599	24,208
営業外費用		
支払利息	3,962	3,030
営業外費用合計	3,962	3,030
経常利益	444,081	427,666
特別利益		
固定資産売却益	100	1,642
特別利益合計	100	1,642
税金等調整前四半期純利益	444,181	429,309
法人税等	147,269	143,337
四半期純利益	296,911	285,972
親会社株主に帰属する四半期純利益	296,911	285,972

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
四半期純利益	296,911	285,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,525	48,419
その他の包括利益合計	2,525	48,419
四半期包括利益	294,385	334,392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294,385	334,392

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
税金費用の計算	当社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
株式会社アルフォ	1,092,302千円	1,051,043千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	125,831千円	122,115千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	269,813	17.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、次のとおりであります。

普通配当金 15.00円 記念配当金 2.00円(50周年記念配当)

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	365,041	23.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、総合廃棄物処理事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を事業区分別に分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント	合計
	総合廃棄物処理事業	
収集運搬・処分事業	2,094,107	2,094,107
リサイクル事業	410,123	410,123
行政受託事業	709,339	709,339
顧客との契約から生じる収益	3,213,571	3,213,571
外部顧客への売上高	3,213,571	3,213,571

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント	合計
	総合廃棄物処理事業	
収集運搬・処分事業	2,251,940	2,251,940
リサイクル事業	341,739	341,739
行政受託事業	725,839	725,839
顧客との契約から生じる収益	3,319,519	3,319,519
外部顧客への売上高	3,319,519	3,319,519

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円71銭	18円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	296,911	285,972
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	296,911	285,972
普通株式の期中平均株式数(株)	15,871,358	15,871,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年5月15日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	365,041,234円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社要興業
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大澤 一真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社要興業の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社要興業及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。